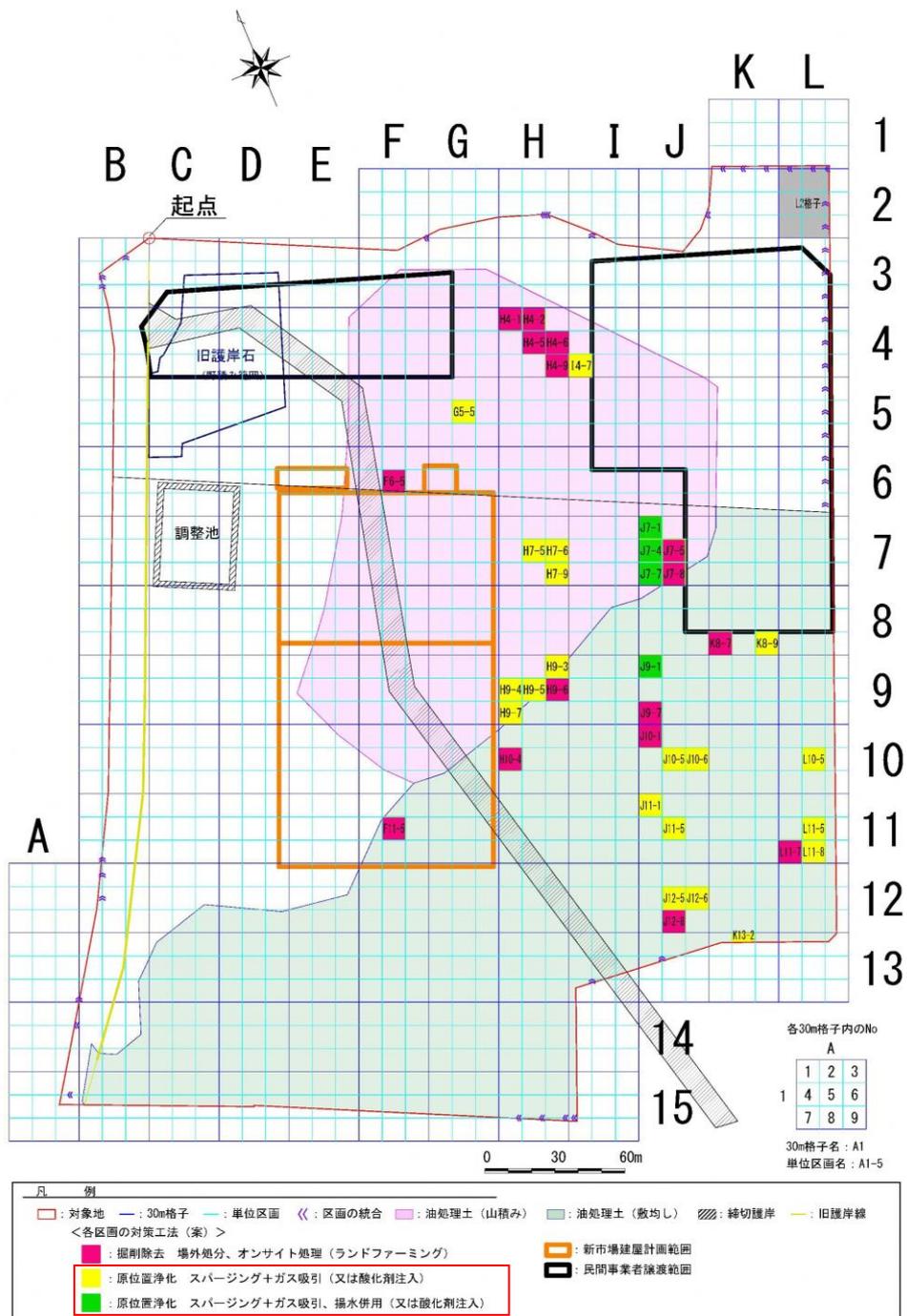


中央卸売市場移転予定地における
 土壌・地下水汚染対策詳細設計業務委託
 (スパージング区画の汚染状況)

1. スパージング法による原位置浄化検討区画

本資料では、スパージング法による原位置浄化を検討している計 24 区画 (図 3.1.1 を参照) について、区画毎の適用性を確認するため、ベンゼンの土壌汚染状況等を整理した。



出典:「第 11 回 姫路市中央卸売市場移転予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議 参考資料 7」

図 3.1.1 ベンゼンを対象とした土壌汚染対策工法位置図 (案)

2. スパージング法検討区画毎のベンゼン土壌汚染状況及び地質分布状況

スパージング法の検討区画毎におけるベンゼン土壌溶出量の鉛直濃度分布、地質分布及び地下水位（水位高まりを除外した高水位・低水位を表示、水位高まりは別途表示）を図3.2.1に示す。

ベンゼンの土壌溶出量基準（0.01mg/L）の超過深度は、主に埋土部分のLf1層（浚渫土以外の埋立て材料）又は砂質土に相当し、相対的に透気性・透水性の良い地盤であることから、空気注入+ガス吸引による土壌浄化効果は十分期待できるものと考えられる。なお、高濃度のベンゼン地下水汚染範囲（J7-1、J7-4、J7-7、J9-1）については、地下水揚水の併用を計画している。

一方、J9-1区画については、超過深度がスパージング法に適している砂質土層ではないため、空気注入が困難であった場合には、施工中の状況に応じて、スパージング井戸の追加又は掘削オンサイト措置への切り替えを行う。また、確認ボーリングにより基準に適合しなかった区画については、モニタリング及び浄化の進捗状況に応じて、掘削オンサイト措置への切り替えを検討することとする。

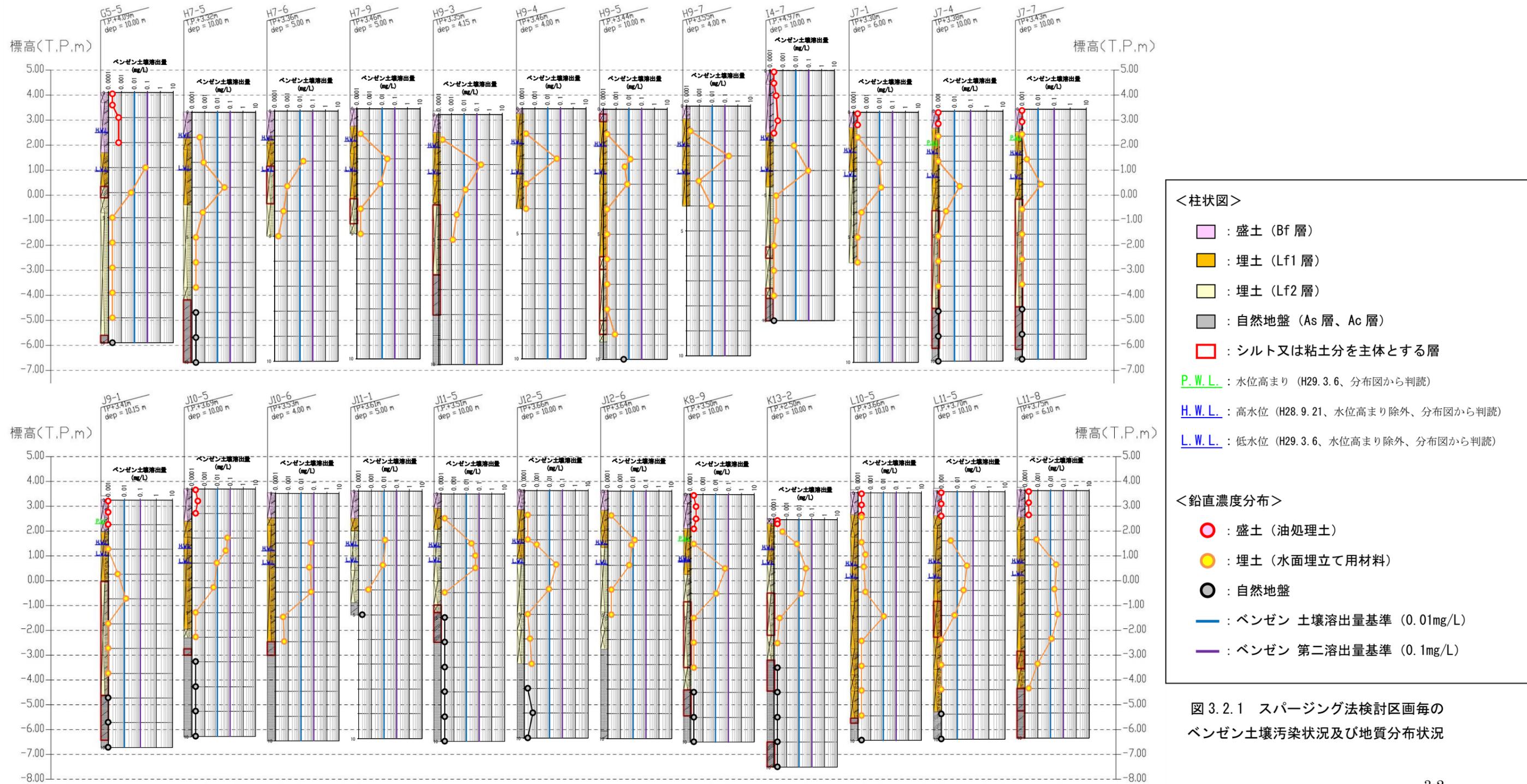


図3.2.1 スパージング法検討区画毎のベンゼン土壌汚染状況及び地質分布状況